

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和4年4月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	E	D	D	D	D	D	D	D	D	E	D	D	D	D	D	D	E	D	D	D	C	D	D	
	取組状況	就床後、本人が熟睡してから、拘束帯を解除して様子を見ている。4時間くらいの使用の日が多くなってきているので、更に拘束帯を解除する時間を増やせるよう、会議で意見交換した。併せて、職員の入替わり等で本人が混乱しないよう、コンサルテーションでの助言をもとに、対応等を工夫している。							就床後、本人が熟睡してから、拘束帯を外す取り組みを継続している。就床後、朝方まで拘束帯を使用しないで寝られる日が多くなってきた。夜間、隣の居室へ行き、タンスの中身を出している時があったが、職員がこまめに確認しており、周囲の環境を整えていたので、異食に到ることはなかった。							本人が熟睡してから、拘束帯を外して様子を見ている。拘束帯解除中、他利用者のタンスの中身を出したりする日があったが、職員がこまめに様子を確認していたので、異食には至らず。会議でも、より長い時間、拘束帯を解除するための環境設定や工夫などについて、意見交換する。							本人が熟睡してから、ベッド拘束帯を解除して様子を見ている。事前に環境を整えてから、就床してもらっているが、起き出すことは見られなかった。今後も、更に解除時間を増やしていけるよう、会議で意見交換する。日中の生活についても、本人の特性を理解して支援ができるよう、本人の支援のポイントを再周知した。									
2	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	E	D	D	D	D	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
	取組状況	ベッド抑制帯による行動制限解除後、頭と足の位置を反転させる動きや、ベッド上で両足を振り上げ、反動で身体をバウンドさせることがある。導尿カテーテル閉塞や、抜管する可能性が高い状態が続く。安全に配慮しながら、解除・軽減する方法を検討していく。							ベッド抑制帯による行動制限を解除後、身体を動かして導尿カテーテルが捻じれることがあった。その際に、カテーテルが閉塞することが確認され、適正な排尿管理ができずに体調に影響することが予想された。これまでも尿路感染症となることもあり、医師より『排尿管理を徹底するように』との指示がある。今後も健康を維持した上で、解除方法の検討を続ける。							ベッド抑制帯による行動制限解除後、ベッド上で、身体を動かして反転することがある。その際に導尿カテーテルが捻じれ、閉塞することがあった。閉塞により、適正な排尿管理ができないことで、体調に影響することが予想される。健康を維持しながら解除する方法を検討していく。							ベッド抑制帯の行動制限解除後、ベッド上で身体を反転させ、頭と足の位置が入れ替わるように動くことがある。導尿カテーテルの捻じれ、閉塞による体調への影響が予測される。排尿管理を行い、健康に配慮しながら解除方法の検討を続ける。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
3	拘束時間	B				A				B			B								B				A		B			A		A	
	取組状況	本人の状況をよく観察し、安全を確認しながら、拘束時間の削減に努めることし就床前の支援を強化している。1日は、なかなか眠気が来ず、拘束時間が長くなってしまった。							本人の状況をよく観察し、安全を確認しながら、拘束時間の削減に努めることし就床前の支援を強化している。9・12日は、なかなか眠気が来なく、拘束時間が長くなってしまった。							本人の状況をよく観察し、安全を確認しながら、拘束時間の削減に努めることし就床前の支援を強化している。19日は、なかなか眠気が来ず、拘束時間が長くなってしまった。							28日の昼食後、午睡時に肩で息をする様子あり。寝ていられず、端座位になってしまうこと、座位のほうが様子は落ち着いていることから、リクライニングチェアに移動。20分程様子を見たところで、転落等の危険はないと判断し、ベルト解除した。23・25・30日については、就床支援時にベルトを使用した。										
4	拘束時間	C			C	C	C						C		C	C	C		C	C			C			C	C	C	C	C			
	取組状況	4/1より、2人夜勤時に、体幹ベルトをせずに就床支援をする取り組みを実施。(3月中は試行)2・3・6日が未実施で就床できた。1人夜勤でも入眠を確認した時点で、ベルトを外すことを徹底したので、実施日も2時間ほどで解除できている。							2人夜勤時に、体幹ベルトをせずに就床支援をする取り組みを実施。9・10・11・13日が未実施で就床できた。8日は、1人夜勤だったが、ベルトを使用しないで就床支援を試行。未実施で就床できた。							2人夜勤時に、体幹ベルトをせずに就床支援をする取り組みを実施。17・20・21日は、未実施で就床できた。15日は2人夜勤だったが、眠りが浅く、ベルトを外そうとすると、目を開け起き上がるので、なかなか外せず。1:00に全裸になりおむつを外しており、交換すると起き上がるので、再度ベルトを使用し、3:10に入眠確認するまで使用した。							2人夜勤時に、体幹ベルトをせずに就床支援をする取り組みを実施。23・24・30日は、未実施で就床できた。1人夜勤でも入眠確認後、すぐにベルト解除しているが、22・29日は、なかなか眠らず、解除まで時間がかかった。										
5	拘束時間																																
	取組状況	車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は、未実施。							車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は、未実施。							車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は、未実施。							車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は、未実施。										
6	拘束時間																																
	取組状況	この期間、身体拘束は実施せず。							理容時に、車椅子ベルト以外の方法を試行する。時間がたつにつれ、体を動かしてしまうが、ベルトは使用しないで、できた。							歯科のブラッシング時に、車椅子ベルト以外の方法を試行する。体を動かさずに、終わることができた。							この期間、身体拘束を実施せず。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
7	拘束時間					A						C		B	B	B				B	C			C										
	取組状況	車椅子のベルトは、本人の拘りもあり、使用を継続している。時折、自ら外して行動する場面もある。								車椅子のベルトは、本人の拘りもあり、使用を継続している。時折、自ら外して行動する場面もある。								車椅子のベルトは、本人の拘りもあり、使用を継続している。時折、自ら外して行動する場面もある。								車椅子のベルトは、本人の拘りもあり、使用を継続している。時折、自ら外して行動する場面もある。								
8	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	毎日、車椅子から下りて、歩行訓練を行っている。日中、ベルトを外し職員が見守り、過ごしている。「ズボンを下ろす」「自傷をする」「他利用者を叩く」ことがあり、長時間ベルトを外せない。□								毎日、車椅子から下りて、歩行訓練を行っている。日中、ベルトを外し職員が見守り過ごしている。「ズボンを下ろす」「自傷をする」「他利用者を叩く」ことがあり、長時間ベルトを外せない。□								毎日、車椅子から下りて、歩行訓練を行っている。日中、ベルトを外し、職員が見守り過ごしているが、「ズボンを下ろす」「自傷をする」「他利用者を叩く」ことがあり、長時間ベルトを外せない。□								毎日、車椅子から下りて、歩行訓練を行っている。日中、ベルトを外し、職員が見守り過ごしているが、「ズボンを下ろす」「自傷をする」「他利用者を叩く」ことがあり、長時間ベルトを外せない。□								
9	拘束時間	A			C	A	B	B	A			B	B	C		A			D	C	A	C	A			B	B	C	A					
	取組状況	「車椅子抑制帯解除マニュアル」に基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。								「車椅子抑制帯解除マニュアル」に基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。								「車椅子抑制帯解除マニュアル」に基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えています。								「車椅子抑制帯解除マニュアル」に基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。								
10	拘束時間	C	B						B				A				A		B				B	C	A		B					A		
	取組状況	1日・2日は、自力移動があったので、車椅子のベルトを使用した。他は、ベルト無しで安全に過ごせた。								8日と12日は、ベルトを使用した。他は、ベルト無しで安全に過ごせた。								16日・18日は、自力移動があったので、ベルトを使用した。他は、ベルト無しで安全に過ごせた。								22日、23日、24日・26日・30日、車椅子自走の可能性があったので、ベルトを使用した。他はベルト無しで安全に過ごせた。								

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和4年4月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	C	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D		
	取組状況	「ミトンの行動制限解除」の取り組みを夜間帯を主に行っている。ミトンを外した際に、右眼に指を入れることや、陰部を強く搔くことで受傷することがある。怪我に配慮し、睡眠状況を確認しながら、解除の取り組みを継続している。							「ミトンによる行動制限解除」の取り組みを夜間を中心に設けている。入眠後の、落ち着いた状態が確認された際に実施しているが、覚醒すると失明している右眼に指を入れることが確認されている。出血を伴う受傷となる可能性があるため、健康を維持しながら、解除する方法を継続して検討する。							「ミトンによる行動制限解除」後の取り組みを夜間を中心に設けている。入眠後の落ち着いた状態でもミトンを解除をしている。しかし、外した際や、夜間巡回の物音で目が覚めて、その後、体を強く搔く様子が確認された。本人の状況に配慮したうえで、解除の時間を拡大していく。							「ミトンによる行動制限解除」の取り組みを継続。夜間、入眠後にミトンを外して、ミトンを外した際の刺激で覚醒することもあるが、解除時間の拡大に繋がっている。安定した睡眠に配慮したうえで、ミトン使用を軽減していく。									
2	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	E	D	D	D	D	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D		
	取組状況	行動制限解除後、皮膚を強く搔く様子があり、4/7は、ミトンを外した際に、左手首を搔き壊し、受傷する。受傷を防ぎながら、解除に取り組み、軽減を図っていく。							4/7の解除時に、左手首付近を強く搔き、受傷する。その後も、同じ箇所の搔き壊しが確認されている。受傷を防ぎながら、短時間で解除に取り組み、軽減を図る。							ミトン解除後、腕や手首など、皮膚を搔き壊して出血することがあった。以前に受傷した場所でもあり、傷が悪化する可能性が高い。今後も、傷の悪化を防ぎながら解除できるよう、取り組む。							ミトン解除後に、左手首付近を強く搔き壊し、受傷することがあった。以前も同様箇所を搔き壊して、傷が悪化したこともあるため、受傷防止と合わせて、短時間で解除を重ねていく。									
3	拘束時間	D	D	C	D	C	D	D	C	C	C	C	D	D	C	D	D	C	D	D	C	D	C	C	D	C	C	C	C	C		
	取組状況	食事・入浴・就寝前の日課の中で、ミトンを解除する。日中、静かな環境で音楽を聴く時間を設けながら、解除に取り組み、解除時間の軽減に取り組む。							日中、本人が好む音楽を聴く時間を設けながら、解除時間の軽減に取り組む。「利用者・職員への掴みかかり」や「襟元を強く引っ張る」等の行動が激しく、落ち着いた時には、一時的な行動制限を実施している。							食事や入浴、就寝場面以外に音楽を提供しながら、ミトンを外す時間を設けている。興奮時、「利用者・職員関係なく周囲にいる人への掴みかかり」や「指を捻る行動が激しい」時に、一時的に行動制限を実施している。							「個別の散歩」や「食堂内で音楽を聴いて過ごす時間」を提供しながら、ミトン使用の軽減を図っている。食事場面の前後等、人の動きに影響され、「興奮・掴みかかり」が見られやすい。興奮が激しい時に、一時的に行動制限を実施している。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実施月： 令和4年4月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
1	取組状況	<p>便の異食や肛門の自傷防止のために、一人で過ごす際に拘束衣を着用しているが、拘束衣の着用自体も本人のこだわりとなってしまっている。活動内容と洋服を着る機会を関連させ、拘束衣以外の衣類の着用を目指しているが、活動前の更衣の時から洋服への拒否感が強い。寮内で過ごす際に着ているものとは別の拘束衣に更衣し、散歩活動を実施。洋服を気にすることはあるものの、散歩は継続できている。</p>							<p>便の異食や肛門の自傷防止のために、一人で過ごす際に、拘束衣を着用しているが、拘束衣の着用自体も本人のこだわりとなってしまっている。活動内容と洋服を着る機会を関連させ、拘束衣以外の衣類の着用を目指しているが、活動前の更衣の時から洋服への拒否感が強い。寮内で過ごす際に着ているものとは別の拘束衣に更衣し、散歩活動を実施。洋服を気にすることはあるものの、散歩は継続できている。</p>							<p>便の異食や肛門の自傷防止のために、一人で過ごす際に、拘束衣を着用しているが、拘束衣の着用自体も本人のこだわりとなってしまっている。活動内容と洋服を着る機会を関連させ、拘束衣以外の衣類の着用を目指しているが、活動前の更衣の時から洋服への拒否感が強い。寮内で過ごす際に着ているものとは別の拘束衣に更衣し、散歩活動を実施。洋服を気にすることはあるものの、散歩は継続できている。</p>							<p>便の異食や肛門の自傷防止のために、一人で過ごす際に、拘束衣を着用しているが、拘束衣着用自体も本人のこだわりとなってしまっている。活動内容と洋服を着る機会を関連させ、拘束衣以外の衣類の着用を目指しているが、活動前の更衣の時から洋服への拒否感が強い。寮内で過ごす際に着ているものとは別の拘束衣に更衣し、散歩活動を実施。洋服を気にすることはあるものの、散歩は継続できている。本人にとって着心地の良い衣類を探り、試行していく。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和4年4月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間				A																												
	取組状況	4日は、他利用者の部屋に入ること を制止するため、短時間のホール ディングを実施。居室で安心して 過ごせる環境整備や居室以外で楽 しめる日課の提供に努めるなど、 身体拘束廃止・軽減に向けた取組 みを実施中である。							この期間は身体拘束は未実施で あった。居室で安心して過ごせる 環境整備や居室以外で楽しめる日 課の提供に努めるなど、身体拘束 廃止・軽減に向けた取組みを実施 中である。							この期間は身体拘束は未実施で あった。居室で安心して過ごせる 環境整備や居室以外で楽しめる日 課の提供に努めるなど、身体拘束 廃止・軽減に向けた取組みを実施 中である。							この期間は身体拘束は未実施であ った。居室で安心して過ごせる環 境整備や居室以外で楽しめる日課 の提供に努めるなど、身体拘束廃 止・軽減に向けた取組みを実施中 である。										
2	拘束時間							A																									
	取組状況	7日は、他利用者に向かっていく ため、職員が制止すると、職員に 対する粗暴があり、短時間のホ ールディングを実施。「活動の伝 え方の工夫」「夜間の解錠」など、 身体拘束廃止・軽減に向けた取組 みを実施している。							「活動の伝え方の工夫」「夜間の 解錠」など、身体拘束廃止・軽減 に向けた取組みを実施している。 この期間の身体拘束は未実施。							「活動の伝え方の工夫」「夜間の 解錠」など、身体拘束廃止・軽減 に向けた取組みを実施している。 この期間の身体拘束は未実施。							「活動の伝え方の工夫」「夜間の 解錠」など、身体拘束廃止・軽減 に向けた取組みを実施してい る。この期間の身体拘束は未実施。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
3	拘束時間	A	A	A	A	A		A	A	A	A	A	A	A	A		A			A	A	A	A		A	A	A		A	A			
	取組状況	<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、この期間は支援のほとんどの場面で職員に向かって来ることが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。本人の訴えを訊いたりしながら、支援を行っているが、ホールディングに至る場面が続いている。5日は職員とのやり取りでも安定しており、ホールディングせずに過ごすことができていた。</p>							<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、この期間は支援のほとんどの場面で職員に向かって来ることが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。本人の訴えを訊いたりしながら、支援を行っているが、ホールディングに至る場面が続いている。15、17、18日は職員とのやり取りでも安定しており、ホールディングせずに過ごすことができていた。</p>							<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。日中に不穏になり、居室から飛び出してきて粗暴に至ることもあるが、23、27、30日は職員とのやり取りでも安定しており、ホールディングせずに過ごすことができていた。</p>																	
4	拘束時間																																
	取組状況	<p>この期間は、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続している。</p>							<p>この期間は、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続している。</p>							<p>この期間は、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続している。</p>							<p>この期間は、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続している。室外の活動でも安定している。</p>										
5	拘束時間																																
	取組状況	<p>この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替えや「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替えや「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替えや「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替えや「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
9	拘束時間																																	
	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施していることから、この期間は、身体拘束は未実施。								「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施していることから、この期間は、身体拘束は未実施。								「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施していることから、この期間は、身体拘束は未実施。																
10	拘束時間		A							A											A	A												
	取組状況	午後のホーム内の活動は、他利用者との生活動線を分けながら個別対応を実施中。2日は、要求が通らないことや急な気分変調から、対応職員・居合わせた利用者への他害があったが、時間に拘らず、気分が切り替わるのを待って対応することで、スムーズに活動を終え、自室に戻れる日が出てきた。								午後のホーム内の活動は、他利用者との生活動線を分けながら個別対応を実施中。9日は、要求が通らないことや急な気分変調から、対応職員・居合わせた利用者への他害があるが、時間に拘らず、気分が切り替わるのを待って対応することで、スムーズに活動を終え、自室に戻れる日が出てきた。								午後のホーム内の活動は、他利用者との生活動線を分けながら個別対応を実施中。また、見守り体制が十分とれる際には、活動以外の場面で、解錠して過ごす時間を設けている。19、20日は居合わせた利用者等への他害があったが、気分が切り替わるのを待ち、対応することで、自室に戻れる日が出てきた。																
11	拘束時間																																	
	取組状況	不安定時に頓服を服薬することで落ち着き、ホールディングによる行動制限はしなかった。								2週目も、不安定時に頓服を服薬することで落ち着き、ホールディングによる行動制限は行っていない。								頓服の服用が1度だけあったが、すぐに落ち着きホールディングによる行動制限は行っていない。それ以外の不安定時にも、スケジュールを確認してもらうことで、自身のルーティンに戻り、落ち着くことができていた。																
		破壊的な行動や人に向かう行動は見られたが、ホールディングによる行動制限は行っていない。見守りや危険なものを除く等の対応、絵カードのスケジュール提示で今やるべきことの確認を繰り返し行うことで、切り替えを図ることができている。																																

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
12	拘束時間																																	
	取組状況	概ね落ち着いて過ごされている。ホールディングは行っていない。							概ね落ち着いて過ごされている。ホールディングは行っていない。							概ね落ち着いて過ごされている。ホールディングは行っていない。							概ね落ち着いて過ごされている。ホールディングは行っていない。											
13	拘束時間																																	
	取組状況	落ち着いて生活している。ホールディングは行っていない。							落ち着いて生活している。ホールディングは行っていない。							落ち着いて生活している。ホールディングは行っていない。							落ち着いて生活している。ホールディングは行っていない。											

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和4年4月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	サムターン錠に交換し、居室の扉の鍵を自分の意思で開閉ができるようになったことで、外から鍵をかけなくても過ごすことができている、身体拘束は未実施。							サムターン錠に交換し、居室の扉の鍵を自分の意思で開閉ができるようになったことで、外から鍵をかけなくても過ごすことができている、身体拘束は未実施。							サムターン錠に交換し、居室の扉の鍵を自分の意思で開閉ができるようになったことで、外から鍵をかけなくても過ごすことができている、身体拘束は未実施。							サムターン錠に交換し、自分の意思で鍵の開閉ができるようになったことで、外から鍵をかけなくても過ごすことができている、身体拘束は未実施。 R4.4.28、園身体拘束廃止検討会議にて廃止を決定。										
2	拘束時間																																
	取組状況	サムターン錠に交換し、居室の扉の鍵を自分の意思で開閉ができるようになったことで、外から鍵をかけなくても過ごすことができている、身体拘束は未実施。							サムターン錠に交換し、居室の扉の鍵を自分の意思で開閉ができるようになったことで、外から鍵をかけなくても過ごすことができている、身体拘束は未実施。							サムターン錠に交換し、居室の扉の鍵を自分の意思で開閉ができるようになったことで、外から鍵をかけなくても過ごすことができている、身体拘束は未実施。							サムターン錠に交換し、自分の意思で鍵の開閉ができるようになったことで、外から鍵をかけなくても過ごすことができている、身体拘束は未実施。 R4.4.28、園身体拘束廃止検討会議にて廃止を決定。										
3	拘束時間																																
	取組状況	夜間も含めた開錠を実施している。本人の拘りから、施錠要求もみられ、夜間は、なかなか眠れなくなることもあり、課題となっている。日中での施錠要求も、リビングで職員と過ごすなどの工夫もしている。							夜間も含めた開錠を実施している。本人の拘りから、施錠要求もみられ、夜間はなかなか眠れなくなることもあり、課題となっている。日中での施錠要求も、リビングで職員と過ごすなどの工夫もしている。							夜間も含めた開錠を実施している。本人の拘りから、施錠要求もみられ、夜間はなかなか眠れなくなることもあり、課題となっている。日中での施錠要求も、リビングで職員と過ごすなどの工夫もしている。							夜間も含めた開錠を実施している。本人の拘りから、施錠要求もみられ、夜間はなかなか眠れなくなることもあり、課題となっている。日中での施錠要求も、リビングで職員と過ごすなどの工夫もしている。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
4	拘束時間	A		A	A	A		A							A																		
	取組状況	「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間、他の利用者の部屋等に入り込むことなどがあり、短時間の身体拘束を実施した。							「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。14日は、他の利用者の部屋等に入り込むことなどがあり、短時間の身体拘束を実施した。							「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間は、未実施。							「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続している。終日、落ち着いて過ごすことが出来ており、拘束時間も少ないままで推移している。他利用者の支援中は、他の職員が居室内に入り対応することで、居室施錠をしない時間を増やすように取り組んでいる。この期間は未実施。										
5	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E		
	取組状況	3月14日より、6:45~21:00の間は施錠をしないことを本人に伝え、施錠削減に取り組んでいる。4月以降も継続中。しかし、夜間の施錠時間については、変わらない状況が続いている。							6:45~21:00の間は、施錠しないことを本人に伝え、施錠削減に取り組んでいる。しかし、夜間の施錠時間については、変わらない状況が続いている。							6:45~21:00の間は、施錠しないことを本人に伝え、施錠削減に取り組んでいる。本人も、居室の鍵が開いていることに慣れた様子がある。しかし、夜間の施錠時間については、変わらない状況が続いている。							6:45~21:00の間は、施錠しないことを本人に伝え、施錠削減に取り組んでいる。本人も、居室の鍵が開いていることに慣れた様子がある。しかし、夜間の施錠時間については、変わらない状況が続いている。										
6	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C		
	取組状況	余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間の開錠時間を増やすことを試行中であるが、大きな削減にはつながりにくい状況である。							余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間の開錠時間を増やすことを試行中であるが、大きな削減にはつながりにくい状況である。							余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間の開錠時間を増やすことを試行中であるが、大きな削減にはつながりにくい状況である。							余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間の開錠時間を増やすことを試行中であるが、大きな削減にはつながりにくい状況である。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
7	拘束時間									A																								
	取組状況	この期間、身体拘束は未実施。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替えや、「音楽を提供する」といった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。								9日は、職員への粗暴行為があり、切り替えを図る目的で、短時間での居室施設を実施。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替えや、「音楽を提供する」といった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。								この期間、身体拘束は未実施。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替えや、「音楽を提供する」といった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。								この期間、身体拘束は未実施。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替えや、「音楽を提供する」といった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。								
8	拘束時間					C								C	C		A				C	C												
	取組状況	「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。5日は、激しい拘りからの自傷行為・職員への粗暴行為があったので、身体拘束を実施。								「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。12日、13日、15日は、激しい拘りからの自傷行為・職員への粗暴行為があったので、身体拘束を実施。								「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。18日、19日は、激しい拘りからの自傷行為・職員への粗暴行為があったので、身体拘束を実施。								「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。27日は、激しい拘りからの自傷行為・職員への粗暴行為があったので、身体拘束を実施。								
9	拘束時間																																	
	取組状況	この期間、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
10	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	D	D	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。しかし、本人が施錠してほしいと訴えることがある。途中で声を掛け、開錠を促すようにしている。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。しかし、本人が施錠してほしいと訴えることがある。途中で声を掛け、開錠を促すようにしている。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。しかし、本人が施錠してほしいと訴えることがある。途中で声を掛け、開錠を促すようにしている。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。しかし、本人が施錠してほしいと訴えることがある。途中で声を掛け、開錠を促すようにしている。									
11	拘束時間	A	A	B	A	A	B		A	B	A	A	A	A	A	A		A	A					A	A	A		A	A	A	A	
	取組状況	7日は、取組みによって落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							8日は取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							17日、20日、21日は取組みによって落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							22日、26日は取組みによって落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
12	拘束時間																															
	取組状況	「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は、未実施で過ごせた。							11日は、24:00にベッドから降りてしまっていたが、ベッドに戻ることができ、その後も良眠できていた。この期間は、未実施で過ごせた。							16, 21日は、2:50に廊下に出てきたが、ベッドに戻って再就床することができ、朝まで良眠。この期間は、未実施で過ごせた。							30日は、4:00に起きてくる。排泄支援後も何度かゆっくりと出てきたが、床に布団を敷くと、朝まで良眠できた。この期間は未実施で過ごせた。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
13	拘束時間	A						A	B			A		A		B			A		B												
	取組状況	午前・午後の活動参加を継続し、寮外での活動の充実を図っている。寮内では、他害や自傷に備え、職員の見守り体制をつくり、終日、解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができている。不安定になり、自傷が激しくなった際に、落ち着いていただくために、短時間の施錠を実施することがあった。							午前・午後の活動参加を継続し、寮外での活動の充実を図っている。寮内では、他害や自傷に至らない限り、職員の見守り体制をつくり、終日、解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができている。不安定になり、自傷が激しくなった際に、落ち着いていただくために、短時間の施錠を実施することがあった。							午前・午後の活動参加を継続し、寮外での活動の充実を図っている。寮内では、他害や自傷に至らない限り、職員の見守り体制をつくり、終日、解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができている。不安定になり、自傷が激しくなった際に、落ち着いていただくために、短時間の施錠を実施することがあった。							午前・午後の活動参加を継続し、寮外での活動の充実を図っている。寮内では、他害や自傷に備え、職員の見守り体制をつくり、終日、解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができている。不安定になり、自傷が激しくなった際に、落ち着いていただくために、短時間の施錠を実施することがあった。。今後も、快・不快のアセスメントを深め、他害や自傷の要因を探っていく。										
14	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C		
	取組状況	2名対応にて、午前の寮外活動・午後のホーム内活動を実施することで、解錠に取り組んでいる。新たな職員が加わり、「要求が通らないこと」「気分の変調」による、対応職員への他害行為もあるが、自分のなかで気分の切り替えができる様子も見られる。							2名対応にて、午前の寮外活動・午後のホーム内活動を実施することで、解錠に取り組んでいる。新たな職員が加わり、「要求が通らないこと」「気分の変調」による、対応職員への他害行為もあるが、自分のなかで気分の切り替えができる様子も見られる。							2名対応にて、午前の寮外活動・午後のホーム内活動を実施することで、解錠に取り組んでいる。また、見守り体制が十分とれる際には、活動以外の場面で、解錠して過ごす時間を設けている。居室のテレビを見たり、廊下等で過ごすこともある。							2名対応にて、午前の寮外活動・午後のホーム内活動を実施することで、解錠に取り組んでいる。また、見守り体制が十分とれる際には、活動以外の場面で、解錠して過ごす時間を設けている。居室のテレビを見たり、廊下等で過ごすこともある。活動への参加意欲が湧き、主体的に動けるよう、活動内容を工夫していく。										
15	拘束時間																B																
	取組状況	起床時間が早くなり、夜勤職員1名の時間帯に不調となることがあるが、安心できる声かけ等により、施錠対応することなく過ごせている。日中は、「マンツーマンで関わる時間」「食後に居室で休む時間」を設けたことで、安定して過ごすことができるようになってきている。							起床時間が早くなり、夜勤職員1名の時間帯に不調となることがあるが、安心できる声かけ等により、施錠対応することなく過ごせている。日中は、「マンツーマンで関わる時間」「食後に居室で休む時間」を設けたことで、安定して過ごすことができるようになってきている。							起床時間が早くなり、夜勤職員1名の時間帯に不調となることがあるが、安心できる声かけ等により、施錠対応することなく過ごせている。17日は、状態が著しく不調だったので、施錠した。日中は、「マンツーマンで関わる時間」「食後に居室で休む時間」を設けたことで、安定して過ごすことができるようになってきている。							起床時間が早くなり、夜勤職員1名の時間帯に不調となることがあるが、安心できる声かけ等により、施錠対応することなく過ごせている。日中は、「マンツーマンで関わる時間」「食後に居室で休む時間」を設けたことにより、安定して過ごすことができるようになってきている。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
16	拘束時間														A	A																		
	取組状況	「人的環境の変化」「イレギュラーな日課があった」ということ等から、寮内の環境や他利用者の居室が気になり、落ち着かない様子が見られた。それでも「安心グッズ（毛布）」や「余暇」も定着しつつあり、気持ちの切り替えにつながっており、施錠にいたることなく対応している。							寮内の環境や他利用者の居室が気になり、落ち着かない様子が見られた。気になる状態が解消せず、他者に向かう様子や他害が見られた際に、施錠を行うことがあった。それでも「安心グッズ（毛布）」や「余暇」も定着しつつあり、気持ちの切り替えにつながっている。							寮内の環境や他利用者の居室が気になり、落ち着かない様子が見られた。気になる状態が解消せず、他者に向かう様子や他害が見られた際に、施錠を行うことがあった。それでも「安心グッズ（毛布）」や「余暇」も定着しつつあり、気持ちの切り替えにつながっている。							寮内の環境や他利用者の居室が気になり、落ち着かない様子が見られた。気になる状態が解消せず、他者に向かう様子や他害が見られた際に、施錠を行うことがあった。それでも「安心グッズ（毛布）」や「余暇」も定着しつつあり、気持ちの切り替えにつながっている。今後は、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。											
17	拘束時間																																	
	取組状況	「わかりやすい日課の提示」・「職員と個別にかかわる機会の確保」・「余暇選択の場面等で自分の気持ちを伝えられる場面を作る」等の対応で、日中に不調となる様子は見られなかった。施錠は、未実施。							「わかりやすい日課の提示」・「職員と個別にかかわる機会の確保」・「余暇選択の場面等で自分の気持ちを伝えられる場面を作る」等の対応で、日中に不調となる様子は見られなかった。、施錠は未実施。							「わかりやすい日課の提示」・「職員と個別にかかわる機会の確保」・「余暇選択の場面等で自分の気持ちを伝えられる場面を作る」等の対応で、日中に不調となる様子は見られなかった。施錠は未実施。							「わかりやすい日課の提示」・「職員と個別にかかわる機会の確保」・「余暇選択の場面等で自分の気持ちを伝えられる場面を作る」等の対応で、日中に不調となる様子は見られなかった。施錠は未実施。											
18	拘束時間	C	C	C	C	B	A	C	B	C	C	C	A	C	C	B	C	C	C	C	C		C		B	C	C	B	C	C	A			
	取組状況	慣れない人への緊張が高く、人的環境の変化により、1日のなかで調子があがる場面が見られた。解錠している時間は、自分のタイミングで居室から出て過ごしている。他利用者が不在の際は、落ち着いて話ができているが、寮内に人が多くなると、調子があがる傾向はある。							慣れない人への緊張が高く、人的環境の変化により、1日のなかで調子があがる場面が見られた。解錠している時間は、自分のタイミングで居室から出て過ごしている。他利用者が不在の際は、落ち着いて話ができているが、寮内に人が多くなると調子があがる傾向はある。							慣れない人への緊張が高く、人的環境の変化により、1日のなかで調子があがる場面が見られた。解錠している時間は、自分のタイミングで居室から出て過ごしている。他利用者が不在の際は、落ち着いて話ができているが、寮内に人が多くなると調子があがる傾向はある。							新たに加わった職員にも慣れてきている。終日、解錠している日もあり、職員との会話を楽しむ場面が増えている。解錠していても、居室でビーズ等に集中している時間もある。今後は、安心できる人との関わりを通じて、過ごし方や日中の過ごし方のバリエーションを、少しずつ広げていく。											

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
19	拘束時間																																	
	取組状況	トイレのサインの他、食事場面等でも自分の思いを伝えることができ、それが叶えられることで、要求を繰り返すことなく、安定して過ごすことができている。施錠は未実施。							トイレのサインの他、食事場面等でも自分の思いを伝えることができ、それが叶えられることで、要求を繰り返すことなく、安定して過ごすことができている。施錠は未実施。							トイレのサインの他、食事場面等でも自分の思いを伝えることができ、それが叶えられることで、要求を繰り返すことなく、安定して過ごすことができている。施錠は未実施。							トイレのサインの他、食事場面等でも自分の思いを伝えることができ、それが叶えられることで、要求を繰り返すことなく、安定して過ごすことができている。施錠は未実施。											
20	拘束時間	A	A		A	A		B	B	B																								
	取組状況	夜間、本人が多動で、他の利用者の居室に入って安眠を妨げたり、不眠時に、薬を服用しても、ホームドアに頭を打ち付けるなどの行為があったので、居室施錠を実施した。夜勤者は、本人の様子を定期的に見守り、落ち着き次第、開錠した。							この期間も夜間、廊下を走り回ったり、他の利用者の居室に入ることがあった。職員の見守り励行で、それ以降は、居室施錠は実施しなかった。							この期間の夜間は、安定していたことから、居室施錠は未実施。							この期間の夜間は、安定していたことから、居室施錠は未実施。											

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
21	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	日中の開錠時、他利用者に向かって行く事があるので、自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中の開錠時、他利用者に向かって行く事があるので、自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中の開錠時、他利用者に向かって行く事があるので、自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中の開錠時、他利用者に向かって行く事があるので、自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。									
22	拘束時間																															
	取組状況	施錠することは無かった。							施錠することは無かった。							施錠することは無かった。							施錠することは無かった。									
23	拘束時間	C	B	A	C	C	C	B	B	C	B	C	A	D	D	D	C	C	A		A	D	D	D	D	C	A	C	A	C		
	取組状況	可能な限り解錠し、食堂で録画した音楽番組を見たり、居室等で個別対応などして過ごしてもらっている。							可能な限り解錠し、食堂で録画した音楽番組を見たり、居室等で個別対応などして過ごしてもらっている。							可能な限り解錠し、食堂で録画した音楽番組を見たり、居室等で個別対応などして過ごしてもらっている。							可能な限り解錠し、食堂で録画した音楽番組を見たり、居室等で個別対応などして過ごしてもらっている。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分で降りられないようにベッド柵（サイドレール）を使用する

実施月： 令和4年4月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	E			D	E	E	E	E	E	D	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E		C	E	
	取組状況	<p>就床時、本人に柵の使用について確認している。本人の希望により頭側の柵1点のみ使用する日は、床にマットを敷いて、夜間、こまめに様子を見に行っている。体調を崩して静養室を使用した日は、本人の意向を確認して壁際2点柵を使用した。</p>								<p>発熱して静養室で過ごす日があったが、ベッドに横になる際は、本人に柵の使用について確認し「大人だから柵は一つだよ。」という時は、頭側の柵を1点だけ使用して横になる。「落っこちたら怪我しちゃうから2コ。」と話す場合は、本人の意向に添い、壁際2点柵を使用した。</p>								<p>就床時、柵の使用について、本人の意向を伺う。「落っこちて怪我したら危ないでしょうが。」と壁際2点柵を希望する日が多かった。1日だけ、「一つでよい。」との意向を示す日があったので、頭側の1点柵を使用し、様子を見ている。午睡時であったが、安全に寝ていた。</p>								<p>就床時や午睡の際、柵の使用について本人の意向を確認している。「落っこちちゃうから二つやって。」という日もあれば「一つで大丈夫。子供じゃないし。」と話す日もある。頭側1点柵で就床している時は、足がベッドから落ちるようなことはなく、安全に寝ていた。</p>						

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和4年4月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	車椅子の使用について、本人が落ち着いている時、移動の時等としてできるだけゆったりと、リクライニングチェアで過ごしてもらうような支援に変更することで、この期間は、未実施で過ごせた。							車椅子の使用について、本人が落ち着いている時、移動の時等としてできるだけゆったりと、リクライニングチェアで過ごしてもらうような支援に変更することで、この期間は、未実施で過ごせた。							車椅子の使用について、本人が落ち着いている時、移動の時等としてできるだけゆったりと、リクライニングチェアで過ごしてもらうような支援に変更することで、この期間は、未実施で過ごせた。							車椅子の使用について、本人が落ち着いている時、移動の時等としてできるだけゆったりと、リクライニングチェアで過ごしてもらうような支援に変更することで、この期間は、未実施で過ごせた。										
2	拘束時間	D	D	C	C	D	D	D	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C		
	取組状況	車椅子ベルトを使用していない時、腰をずらして座面からずり落ちそうになったり、身体をバウンドさせ、車椅子ごと転倒しそうになることがある。車椅子から転落することで、怪我や骨折・導尿カテーテル抜管の可能性がある。安全を維持しながら、解除する方法を検討する。							車椅子上で動きが激しく、座面からズレ落ちそうになることがある。転落時に、自身で身体を支えることが難しく、大きな怪我につながる可能性が高い。怪我を防ぎながら解除、軽減に向けた取り組みを続ける。							車椅子上で身体を激しく動かし、反動で車椅子から落ちそうになることが、多く確認されている。先天的に、両腕の変形があり、転落時は自身で防げず、裂傷や骨折など、大きな怪我につながる可能性が高い。見守りを行い、怪我を防止しながら、解除時間の拡大に取り組む。							車椅子上で身体を大きく揺さぶり、転落や車いすごと転倒することがある。腕の変形があり、転落時に自身で身体を支えることが困難であり、裂傷や骨折など、身体に大きく影響する怪我につながる可能性が高い。見守りが可能な時間で解除を重ね、軽減を図っていく。										